

## 資料

## 群馬県の女性の年齢階級別就業率（有業率）の変化について

— 2000～2007年 —

白井真実<sup>1)</sup>・内藤和美<sup>2)</sup>Change of Percentage of Working Women  
by age in Gunma Prefecture (2000-2007)Mami SHIRAI<sup>1)</sup>, Kazumi NAITO<sup>2)</sup>

キーワード：女性、就業率、有業率、M字型、群馬県

## はじめに

報告者は、群馬県在住労働者の電話労働相談と県内外国人労働者支援に携わってきた。それを通じ、根強い性別分業慣習、地縁・家族・親族のしがらみ等、外国人労働者のそれとはまた異なる、女性の就労環境の厳しさを痛感し、群馬県の女性労働に関心をもってきた。群馬県の女性労働に関する資料に当たる中で、総務省就業構造基本調査に基づく群馬県企業局の以下の資料が注目された。すなわち、女性の年齢階級別有業率は、全国的には、平成19年（以下19年）になお、出産・育児期にあたる30代前半に落ち込むいわゆるM字型を示しているが<sup>13)</sup>、群馬県では、平成14年にはM字型であったものの、M字の底の30～34歳の有業率が19年には「隣り合った年齢階級とほぼ同じ率を示すようになり、14年度から19年度にかけて13.5ポイントの大きな上昇をみせ」、グラフが台形化したという<sup>5)</sup>。一方、同期間内の総務省平成17年国勢調査の都道府県別・性別・年齢別労働力状態の集計表から、群馬県の女性の年齢階級別就業率を図示してみると、M字型となった（図1）。12年から19年の間の、総務省就業構造基本調査と総務省国勢調査の結果に見られる、群馬県の仕事をしている女性の年齢別割合の変化の意味を推論することを目的に本研究を実施した。

本研究には、2つの意義があると考えられる。まず、群馬県の女性労働については、検索し得た限り、国や県の調査結果以外に先行知見が見出せず、あまり研究が為されていないことが伺える。国と県の資料を用いた二次資料の作成ではあるが、群馬県に焦点化して女性

労働の実態を明らかにする点に本研究の意義の1つがあると考えられる。

日本で平成2年、12年、22年における仕事をしている人の年齢別割合のグラフは、男性は台形を示すのに対し、女性はM字型を示す<sup>10)</sup>。また仕事をしている女性の年齢別割合のグラフは、ドイツ、スウェーデン、アメリカ、では台形を示す<sup>22)</sup>。日本の女性は、平成2年・12年では20代前半がピークで30代前半にかけて落ち込み、平成22年になると20代後半がピークで30代後半にかけて落ち込む。落ち込む年齢がずれてはいるがM字型を成してきた。このことは、仕事と育児の両立支援、雇用における男女の雇用機会均等、育児責任の女性偏在等に係る問題を集約的に示す現象として、その解消が課題とされてきた<sup>22)</sup>。

本研究のもう1つの意義は、群馬県における14年のM字型から17年を経て19年の台形に至る間の、仕事をしている女性の年齢別割合の変化への着目は、全国的課題であるM字の底の解消に何らかの示唆を与えるかもしれないことである。

## I. 研究方法

## 1. 総務省国勢調査と同就業構造基本調査の結果の対比可能性の検討

総務省就業構造基本調査と同国勢調査は、把握対象が違う。14年と19年の就業構造基本調査の結果と、その間の17年国勢調査の結果を見るにあたって、両調査に基づく、仕事をしている女性の年齢別割合は対比照合し得ないのか、一定程度照合して何かを論じ得るの

1) 性別の社会科学ARG・副代表 2) 群馬パース大学保健科学部・教授

かを検討する。

このことを検討するため、国勢調査と就業構造基本調査の結果を用いて仕事をしている女性の年齢別割合を論じた文献を収集し、それらにおける両調査結果の扱いを調べた。

2. 群馬県の、仕事をしている女性の年齢別割合の変化の意味の推論

(1) 分析対象

- 1. を踏まえ、14年から19年の国勢調査、就業構造

基本調査における、群馬県の、仕事をしている女性の年齢別割合の変化の意味の推論につながり得る資料・文献を収集し、それらの知見と、総務省就業構造基本調査、同国勢調査の該当図表を照合した(表1)。文献知見との照合による分析の対象としたのは、表1中<sup>D1)~D12)</sup>である。関連があり得る要因の資料としては、群馬県の年齢別未婚率<sup>D3),D11)</sup>および生涯未婚率<sup>D3),D12)</sup>、群馬県の子の年齢(5階級)別出生率<sup>D7)~D10)</sup>、群馬県の女性の年齢階級別雇用形態(正規/非正規雇用割合)<sup>D1)~D4)</sup>の資料を収集した。

表1 分析対象図表一覧

No.	図 表
D 1)*	総務省 2009 平成14年就業構造基本調査 都道府県編(全国、全国市部、都道府県、都道府県市部、政令指定都市)群馬県。第1表 男女、就業状態、就業希望意識・就業希望の有無、求職活動の有無、配偶関係、年齢別15歳以上人口 <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000000131043">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000000131043</a>
D 2)	総務省 2009 平成14年就業構造基本調査 都道府県編(全国、全国市部、都道府県、都道府県市部、政令指定都市)群馬県。第6表 男女、年齢、従業上の地位、雇用形態、起業の有無別有業者数 <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000000131048">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000000131048</a>
D 3)	総務省 2008 平成19年就業構造基本調査 都道府県編(全国、全国市部、都道府県、都道府県市部、政令指定都市)群馬県。第1表 男女、就業状態、就業希望意識・就業希望の有無、求職活動の有無、配偶関係、年齢別15歳以上人口 <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000001235560">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000001235560</a>
D 4)	総務省 2008 平成19年就業構造基本調査 都道府県編(全国、全国市部、都道府県、都道府県市部、政令指定都市)群馬県。第6表 男女、年齢、従業上の地位、雇用形態、起業の有無別有業者数 <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000001235565">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000001235565</a>
D 5)	総務省 2000 平成12年国勢調査 都道府県結果 10群馬県。第1表 労働力状態(8区分)、年齢(各歳)、男女別15歳以上人口一都道府県、15大都市 <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000000031DC8">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000000031DC8</a>
D 6)	総務省 2005 平成17年国勢調査 都道府県結果 10群馬県。第1表 労働力状態(8区分)、年齢(各歳)、男女別15歳以上人口一都道府県、15大都市 <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000000038819">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000000038819</a>
D 7)	国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集2009年版人口問題関係Ⅻ。都道府県別統計 表12-25 都道府県、女性の年齢(5歳階級)別出生率:2007年 <a href="http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2009.asp?chap=0">http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2009.asp?chap=0</a>
D 8)	国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集2007年版人口問題関係Ⅻ。都道府県別統計 表12-25 都道府県、女子の年齢(5歳階級)別出生率:2005年 <a href="http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2007.asp?chap=0">http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2007.asp?chap=0</a>
D 9)	国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集2004年版人口問題関係Ⅻ。都道府県別統計 表12-25 都道府県、女子の年齢(5歳階級)別出生率:2002年 <a href="http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2004.asp?chap=0">http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2004.asp?chap=0</a>
D10)	国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集2003年版人口問題関係Ⅻ。都道府県別統計 表12-25 都道府県、女子の年齢(5歳階級)別出生率:2001年 <a href="http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2003.asp?chap=0">http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2003.asp?chap=0</a>
D11)	群馬県労働局雇用均等室 2010 群馬県の働く女性の概況 P 4(4) 男女別、年齢別未婚率の推移(群馬、全国)うち 群馬(女性)
D12)	群馬県労働局雇用均等室 2010 平成22年2月 群馬県の働く女性の概況 P 5(5) 男女別、生涯未婚率の推移(全国、群馬)うち 群馬(女性)

\*各分析対象図表を、Dを冠した番号で表記することとする。

(2) 資料の加工と照合

12年・17年の国勢調査の、都道府県別・性別・年齢別労働力状態<sup>D5),D6)</sup>、14年・19年の就業構造基本調査の都道府県別・性別・年齢別就業状態等<sup>D1),D3)</sup>により、群馬県の、仕事をしている女性の年齢別割合を図示した。関連資料として収集した、群馬県の年齢別未婚率<sup>D3),D11)</sup>、生涯未婚率<sup>D3),D12)</sup>、女子の年齢(5階級)別出生率<sup>D7)~D10)</sup>、女性の年齢階級別雇用形態(正規/非正規雇用割合)<sup>D1)~D4)</sup>も同様に図示した。これらグラフの形状と経年変化、および文献知見と照合し、関係を考察した。

II. 結 果

1. 国勢調査と就業構造基本調査の違いと結果の比較可能性について

総務省国勢調査と同就業構造基本調査は、調査対象

と、仕事をしている人の捉え方が異なる。両者の違いを表2にまとめた(表2)。

まず、標本調査は母集団から標本を抽出して調査し、それらから母集団の性質を統計的に推論する方法である。標本は母集団を完全には代表し得ないが、抽出と統計的推論が妥当に行われる限り、その結果は全数調査の結果と比較し得る。次に、仕事をしている女性の年齢別割合の捉え方の違いについて、分母は両調査とも15歳以上の年齢階級別の女性の人口である。違うのは、分子に当たる、仕事をしている人の捉え方である。「経済活動人口のとらえ方には、調査時点における人々の活動に注目する労働力方式と、人々の平常の状態に注目する有業者方式の2種類がある」<sup>2)</sup>。労働力方式でとらえられる仕事をしている人の割合には、労働力率と就業率がある。労働力率は15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合で、総務省労働力調査は、仕事をしている人の割合をこれに

表2 国勢調査と就業構造基本調査における仕事をしている女性の割合の捉え方

	国 勢 調 査	就 業 構 造 基 本 調 査
調 査 対 象	全数調査。 調査時において、日本国内に常住している者 <sup>26)</sup>	無作為抽出による標本調査。 全国の、市町村長が選定した抽出単位(国勢調査の調査区)に居住する約45万世帯の15歳以上の世帯員 <sup>27)</sup> 。19年度調査は、群馬県は592調査区から抽出された約8,500世帯の15歳以上の世帯員約20,000人。同時点の15歳以上人口2,016,236人のほぼ1/100) <sup>28)</sup>
仕事をしている人	就業者(従業者と休業者を合わせたもの) <sup>29)</sup> 従業者(調査週間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事を1時間以上した者) ┌ 主に仕事：主に勤め先や自家営業などの仕事をしていた場合 └ 家事のほか仕事：主に家事などをしていて、そのかわり仕事をした場合 ┌ 通学のかたわら仕事：主に通学をしていて、そのかわり仕事をした場合 休業者(仕事を持ちながら、調査週間中に少しも仕事をしなかった者のうち、次のいずれかにか該当する者) ┌ 雇用者で、給料、賃金の支払いを受けている者又は受けることになっている者。 └ 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。	有業者(ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者) <sup>29)</sup> ┌ 仕事が主な者 ┌ 仕事は従な者 ┌ 家事が主な者 ┌ 通学が主な者 └ 家事・通学以外が主なもの
率	就業率 15歳以上人口に占める就業者数の割合 <sup>30)</sup> 。	有業率 15歳以上人口に占める有業者数の割合 <sup>2)</sup> 。

よって捉えている。国勢調査で把握される就業者、それによって算出される就業率も労働力方式である。一方、就業構造基本調査は、完全失業とともに、部分失業、半失業とも呼ばれる「不完全就業」すなわち「就業はしているが、仕事の量が著しく少ないなどの理由で、低収入に甘んじている状態。潜在失業。不安定就業。」<sup>12)</sup>の実態を明らかにする目的で、有業者方式<sup>13)</sup>を採っている。

すなわち、国勢調査と就業構造基本調査は、調査期間中に仕事をした人（就業者）を捉えるか、ふだん仕事をしている人（有業者）を捉えるかが異なる。

勇上は、昭和63年、平成4年、9年、14年の就業構造基本調査による失業率(求職無業者/(有業者+求職無業者))と、労働力調査による、同じ調査時点(9月)の完全失業率を比較し、両者の間には違いが見られ、〈有業者方式の就業構造基本調査の失業率は、労働力調査の〉「完全失業率よりも一貫して高いが、変化のトレンドは同じ」と分析している<sup>25)</sup>。また、〈国勢調査によってオフィスワーカー数を把握し〉「これに基づき、オフィス需要の現状把握、将来予測などを実施してきた」竹内は、東京都区部について、「主要な雇用統計(労働力調査、就業構造基本調査、毎月勤労統計調査地方調査結果、事業所・企業統計調査)における2000年

以降の就業者数の推移を、対応する国勢調査の調査項目と比較してみると、国勢調査以外の全ての調査で就業者数が増加しているのに対し、国勢調査では減少となっている。」「2005年の国勢調査では、オフィスワーカーの一部が労働力状態不詳値に含まれ、オフィスワーカー数が過少評価されている可能性が高いと推測される。」と、17年国勢調査による値が、有業者方式の就業構造基本調査ばかりでなく同じ労働力方式の労働力調査による値とも違うことを指摘している<sup>23)</sup>。

一方、過去5年間に刊行された政府刊行物等文献における、仕事をしている女性の年齢別割合が記述・分析される際の、労働力率(労働力調査)、就業率(国勢調査、労働力調査)、有業率(就業構造基本調査)の用いられ方は、表3のようであった(表3)。

これら文献では、基本的に、労働力調査の結果に基づく場合は労働力率、国勢調査の結果に基づく場合は就業率、就業構造基本調査の結果に基づく場合は有業率が用いられている。が、白書でも研究論文でも、仕事をしている女性の割合に関する一連の記述・分析が、これら3比率を併用して進められている<sup>1,7,16,17,24)</sup>。上記各調査による比率とは別に、仕事をしている人の割合の一般的表現として「就業率」が用いられる<sup>7)</sup>、「女性労働力率(あるいは女性有業率)」<sup>16)</sup>・「女性労働力

表3 仕事をしている女性の年齢別割合の記述・分析における比率の用いられ方

比率	労働力率	就業率	有業率
資料	<p>【労働力調査】 内閣府「男女共同参画白書」<sup>17-21)</sup> 厚生労働省「働く女性の実情」<sup>6-9)</sup> 男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会：少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書<sup>16)</sup> 川口<sup>4)</sup> 笹島<sup>11)</sup> 乙部<sup>9)</sup></p> <p>【国勢調査】 男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会：少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書<sup>16)</sup> 橋本他<sup>24)</sup> 安部他<sup>1)</sup></p> <p>【就業構造基本調査】 橋本他<sup>24)</sup></p>	<p>【国勢調査】 橋本他<sup>24)</sup></p> <p>【就業構造基本調査】 男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会：少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書<sup>16)</sup> 安部他<sup>1)</sup> 川口<sup>4)</sup> 橋本他<sup>24)</sup></p>	<p>【就業構造基本調査】 内閣府「男女共同参画白書」<sup>17)</sup> 厚生労働省「働く女性の実情」<sup>6)</sup> 総務省統計局<sup>13)</sup> 男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会：少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書<sup>16)</sup> 武石<sup>14)</sup> 橋本他<sup>24)</sup></p>

率・有業率<sup>16)</sup>「有業者率=就業率<sup>24)</sup>」等の記述、就業構造基本調査の結果を用いて就業率を論じる<sup>1)</sup>、等も見られ、3比率を併用ひいては互換的に用いている文献もある。そして、「日本海側の県では女性の労働力率・就業率がほとどの年齢層においても他の地域と比較して高いこと、そのため30歳前半の労働力率の低下がこれらの地域では小さく、いわゆるM字のくぼみが浅いこと、などが、国勢調査でも就業構造基本調査でも共通していることがわかる。」<sup>1)</sup>、〈有業者方式の就

業構造基本調査の失業率は、労働力調査の「完全失業率よりも一貫して高いが、変化のトレンドは同じ<sup>25)</sup>」というように、3比率による仕事をしている人の割合に見られる違いは、数値の高低で、年齢や年次による変化・推移ほどの比率でも共通性があることが見出されている。

以上より、国勢調査の結果による就業率と、就業構造基本調査の結果による有業率は、直接・厳密な対比照合は為し得えないが、年齢や年次による変化の特

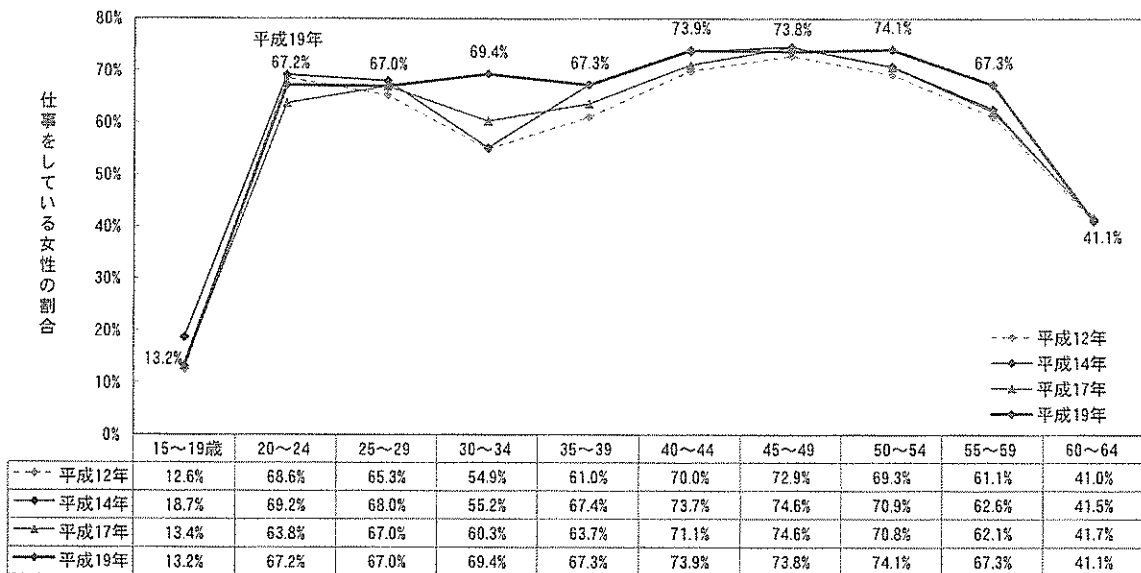


図1 群馬県の仕事をしている女性の年齢別割合の変化(平成12・14・17・19年)

〔総務省 平成12年・平成17年 国勢調査 都道府県結果 群馬県 第1表  
 〔総務省 平成14年・平成19年 就業構造基本調査 都道府県編 群馬県 第1表 より作成 白井〕

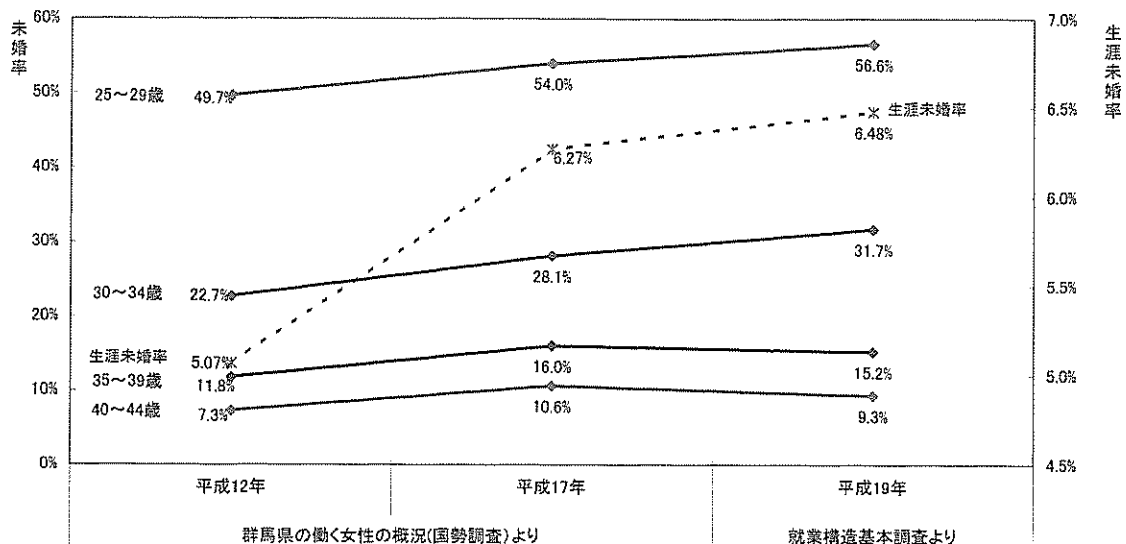


図2 群馬県の女性の年齢別未婚率および生涯未婚率

〔総務省 平成19年就業構造基本調査 都道府県編 群馬県 第1表  
 〔群馬県労働局雇用均等室 2010群馬県の働く女性の概況 より作成 白井〕

徴・傾向の把握には相当程度併用し得ると判断される。

## 2. 群馬県における14～19年度の間の、仕事をしている女性の年齢別割合の変化について

14・19年就業構造基本調査<sup>D1),D3)</sup> および12・17年国勢調査<sup>D7),D8)</sup> による、群馬県の仕事をしている女性の年齢別割合のグラフを重ねてみると、12年・14年・17年はM字型で、30-34歳を底とする形状である。19年はほぼ台形となる。また、M字の最初の山は、12年・14年は20-24歳。17年は25-29歳、19年は差はわずかだが30-34

歳、と年次が進むにつれ年齢が上がっている。

以上より、12年から19にかけての群馬県の仕事をしている女性の年齢別割合は、①20-24歳を除き、各年齢階級を通じて増加してきた。②30～34歳に見られた低下（M字の底）は年々解消されてきた、③グラフの形状は、17年国勢調査の結果のみが異なった特徴を呈している、ことが読み取れる（図1）。

関連資料では、群馬県の年齢別未婚率<sup>D3),D11)</sup> は、12年から19年にかけて若年層を中心に、全体に上昇している（図2）。

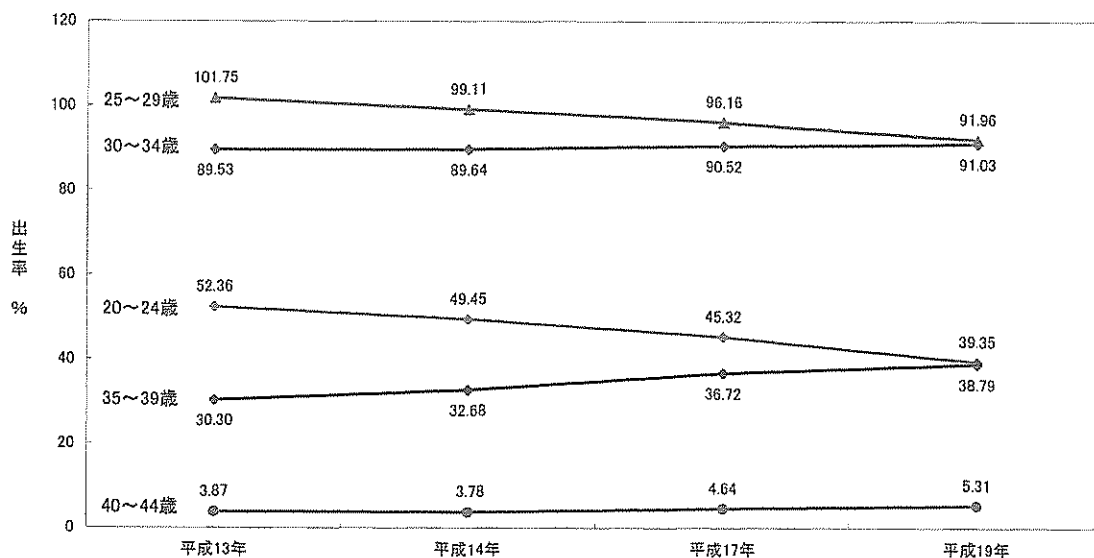


図3 群馬県の女子の年齢（5歳階級）別出生率（平成13・14・17・19年）

（国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集 2003年版・2004年版・2007年版・2009年版  
人口問題関係Ⅶ。都道府県別統計表12-25 都道府県、女子の年齢（5歳階級）別出生率 より作成 白井）

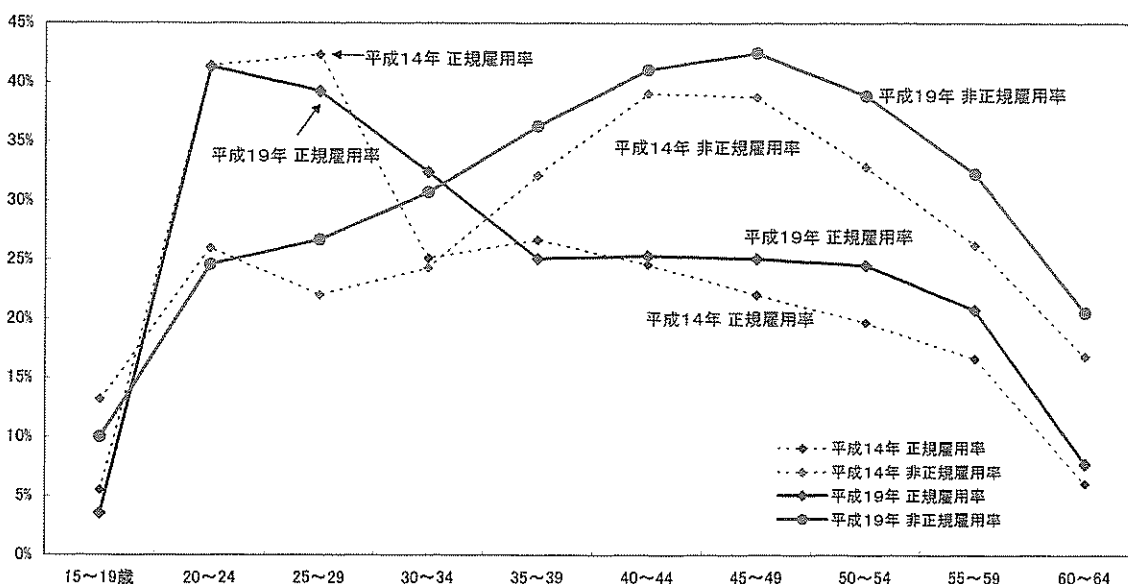


図4 群馬県の女性の年齢階級別正規／非正規雇用割合

（総務省 平成14年・平成19年 就業構造基本調査 都道府県編 群馬県 第1表・第6表 より作成 白井）

群馬県の女子の年齢別出生率<sup>D7)~D10)</sup>は、12年から19年にかけて20歳代は下降し、30歳以上は上昇している(図3)。

群馬県の女性の年齢階級別雇用形態(正規/非正規雇用割合)<sup>D11)~D14)</sup>では、14年から19年にかけて、25歳以上の全年齢階層で非正規雇用の割合が上昇している(図4)。

### III. 考 察

#### 1. 群馬県の仕事をしている女性の年齢別割合が、12～19年にかけて、年齢階級を通じて増加してきたことについて

「女性の有業率は70年代後半以降上昇した」<sup>16)</sup>。各2度の国勢調査、就業構造基本調査を通じて認められた群馬県の仕事をしている女性の年齢別割合の全体的上昇は、こうした全国の傾向と軌を一にしている。こうした、仕事をしている女性の割合の増加は、「第三次産業就業比率が高まるなど産業構造が変化する中で、雇用という形態で進展した」<sup>16)</sup>とされる。

#### 2. 仕事をしている女性の割合のグラフに見られた低下(いわゆるM字の底)が年々解消されてきたことについて

##### (1) いわゆるM字の底の上昇に関連する要因

「女性の年齢階級別労働力率について昭和50年からほぼ10年ごとの変化をみると、現在も依然として『M字カーブ』を描いているものの、そのカーブは以前に比べかなり浅くなっており、M字部分の底となっている年齢階級も変化している。昭和50年にほぼ同水準で底を為していた25～29歳と30～34歳のうち「25～29歳の労働力率は次第に上がり、平成22年(77.1%)では、年齢階級別で最も高い労働力率となっている。」そして、22年度には「35～39歳(66.2%)の年齢階級が底となっている」ものの、「M字カーブは台形に近づきつつある」<sup>22)</sup>。こうした、いわゆるM字の底の上昇と位置の移動をもたらしてきた要因は、「配偶関係の構成比の変化要因」としての「女性の晩婚・晩産化による子育て年齢の上昇」と「労働力率の変化要因」としての「非正規雇用女性の増加」であることが詳細に分析されている<sup>9),16),21)</sup>。後者、「女性は男性よりも急速に非正規化が進展しており、ここ数年はその速度を増している。いわゆるM字カーブの底の上昇も「非正規雇用女性の増加によって上がってきたものと考えられる。」<sup>16)</sup>とさ

れる非正規雇用の担い手はどのような女性なのか。「M字の底は、出産・育児等を機に離職する女性によるものであるが」、「出産を機に7割の女性が離職している。」「出産・育児と仕事を両立し継続就業する女性は増えておらず、再就職するとしても非正規雇用の割合が高く、また若年層においても非正規雇用が増えている」<sup>16)</sup>。すなわち、M字の底を上げている非正規雇用の担い手は、前節、晩婚化による「無配偶」の女性と、出産・育児で一旦就業を中断した「有配偶・子どもあり」女性である。

##### (2) 群馬県の、いわゆるM字の底の上昇に関連する要因

以上、全国的ないわゆるM字の底の上昇に関わる要因が「晩婚化・晩産化」と、「『無配偶』と『有配偶・子どもあり』の女性の非正規雇用の増加」であること(出産・育児と両立させて就労を継続する女性の増加ではないこと)を見た。これが、12年国勢調査から19年就業構造基本調査までを結んで示された、群馬県における、いわゆるM字の底の上昇にも当てはまるのかを検討した。

##### ①晩婚化・晩産化

群馬県の女性の未婚率は12～19年の間に25～29歳で6.9ポイント、30～34歳で9ポイント上昇し、その変化は35歳以上に比べて顕著である<sup>D11),D12)</sup>(図2)。一方、これら世代について結果は未確定で単純な参照・対比はできないが、同期間中の群馬県の女性の生涯未婚率の変化は、1.4ポイントの上昇にとどまっている(図2)。これらより、12～19年の間、群馬県においても、25～34歳の女性の晩婚化が進んだものと推察される。この間の、群馬県の女性の年齢別出生率は、20歳代で減少し、30歳代は緩やかに増加しており、全国同様晩産化も進んだことがわかる<sup>D7)~D10)</sup>(図3)。

##### ②出産・育児年齢期の女性の非正規雇用の増加

就業構造基本調査の結果より、群馬県の女性の年齢階級別雇用形態別有業率を図示すると、全体としても25～35歳に限っても19年には14年より非正規雇用の割合が増大している。群馬県においても19年度にかけてM字の底にあたる年齢層の女性の雇用労働の非正規化が進んだことがわかる<sup>D11)~D14)</sup>(図4)。

一方、群馬県の25～35歳の女性の配偶状態別・子どもの有無別・雇用形態別有業率の経年変化は資料を得ることができなかった。関連する資料として、19年就業構造基本調査による、普段仕事をしていて前の仕事をやめた、または普段仕事をしておらず前に仕事をし

ていた群馬県の女性の離職理由は「結婚のため」(11.1%)が第1位、「育児のため」(10.5%)が第2位となっている<sup>9)</sup>。

以上より、19年就業構造基本調査にかけて見られた、群馬県における、いわゆるM字の底の上昇・台形化には、少なくとも、全国について分析された「晩婚化・晩産化」と、「女性の非正規雇用の増加」は同様に関与していると考えられる。同じく、それが出産・育児と両立させて就労を継続する女性の増加ではないことも推察される。が、これらのことは、19年になお30歳代に落ち込むM字型を示す全国に先んじて群馬県の女性の年齢階級別有業率が台形化したことを、十分には説明しない。この点の検討は次報の課題としたい。

### 3. 17年国勢調査結果のみが異なる特徴を示すことについて

12・17年国勢調査、14年・19年就業構造基本調査の結果に基づく、群馬県の仕事をしている女性の年齢別割合が、12～19年にかけて、年齢階級を通じて上昇し、形状が台形化してきた中、17年国勢調査の結果にのみ、他の3調査の結果と異なる特徴が見られた。このことを論じた文献は、収集し得た限り、全国については見出せず、〈2000年以降の東京都区部の就業者数の推移が、2005年国勢調査においてのみ、他の主要な雇用統計と異なる〉ことを指摘した、前述、竹内のみであった<sup>23)</sup>。本研究に見られた「17年国勢調査」の特徴的な結果についても、現時点では論じ得ない。

### おわりに

群馬県の仕事をしている女性の年齢別割合は、①12年から19年にかけて、ほぼ全ての年齢階級を通じて増加してきた、②30～34歳に見られた低下(M字の底)は年々解消されてきたことが確認された。次報では、19年に全国に先んじて出産育児期の落ち込みが解消されたことを含め、群馬県における仕事をしている出産育児期の女性の割合の増加の内容を検討したい。

### 注

1) 年号の西暦/元号表記は、出典中の表記をそのまま使用した。

### 文 献

- 1) 安部由起子・近藤しおり・森 邦恵：女性就業の地域差に関する考察 集計データを用いた正規雇用就業率の分析(季刊家計経済研究 80, pp.64-74, 2008)の追加的結果  
[http://www.econ.hokudai.ac.jp/~abe/Abe\\_Kondo\\_Mori\\_add\\_results.pdf#search=](http://www.econ.hokudai.ac.jp/~abe/Abe_Kondo_Mori_add_results.pdf#search=): 2008, p.1
- 2) 茨城県：統計用語の解説<就業構造基本調査>、いばらき統計情報ネットワーク2011  
<http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/mame/yogo/syugyoukouzou.html>: 2011, pp.1-2.
- 3) 乙部由子：働くこと。女性学入門 ジェンダーで社会と人生を考える。杉本貴代栄編, ミネルヴァ書房, 京都: 2010, pp.103-126, 106-107.
- 4) 川口 章：女性の就業と出生率の動向。社会政策学会誌 14号 少子化・家族・社会政策：法律文化社、京都: 2005, pp.18-37, 20-23.
- 5) 群馬県企業局：統計ぐんま No.418 特集「女性の就業行動」: 2009, pp.1-3.
- 6) 厚生労働省：平成18年版 働く女性の実情：2007, 概要版 p.1.
- 7) 厚生労働省：平成19年版 働く女性の実情：2008, pp.4, 9-14.
- 8) 厚生労働省：平成20年版 働く女性の実情：2009, pp.2-4, 34-38.
- 9) 厚生労働省：平成21年版 働く女性の実情：2010, pp.3-6.
- 10) 厚生労働省：平成22年版 働く女性の実情：2011, pp.2, 44-45.
- 11) 笹島芳雄：女性労働者の雇用と男女雇用機会均等。労働の経済学 少子高齢社会の労働政策を探る。中央経済社、東京: 2009, pp.49-72, 49-53.
- 12) 新村出編：広辞苑第五版。岩波書店、東京: 1998, p.2312.
- 13) 総務省統計局：統計トピックス No.34 若年層の女性と定年層の就業状況—「勤労感謝の日」にちなんで—(「就業構造基本調査」の結果から)  
<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/topics/topi34.htm>: 2008, p.3.
- 14) 武石恵美子：女性有業率(M字型カーブ)の変化と地域別にみた特徴。少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書(男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会)



- <http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/syosika/houkoku/kokunai-houkok.pdf> : 2006, pp.1-17, 19, 23-28, 34, 36, 38, 41.
- 15) 武石恵美子：女性の働き方。ミネルヴァ書房、京都：2009。
- 16) 男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会：少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書  
<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/syosika/houkoku/kokunai-houkok.pdf> : 2006, pp.1-5, 10, 11, 13-17, 20-24, 60-68, 70, 75-82, 86, 88-93.
- 17) 内閣府：平成18年度版 男女共同参画白書：2006, pp.4-7, 18-22, 59.
- 18) 内閣府：平成19年度版 男女共同参画白書：2007, pp.19-21.
- 19) 内閣府：平成20年度版 男女共同参画白書：2008, p.70.
- 20) 内閣府：平成21年度版 男女共同参画白書：2009, p.67.
- 21) 内閣府：平成22年度版 男女共同参画白書：2010, pp.57-58.
- 22) 内閣府：平成23年度版 男女共同参画白書：2011, pp.18, 53-54, 65-70.
- 23) 竹内一雅：東京にオフィスワーカーはいったい何人いるのか？ 国勢調査の不詳値拡大により把握が困難に。不動産投資レポート。ニッセイ基礎研究所 2008年10月2日  
<http://www.nli-research.co.jp/report/misc/2008/fudo081002.pdf#search=> : 2008, p.1.
- 24) 橋本由紀・宮川修子：なぜ大都市圏の女性労働力率は低いのか—現状と課題の再検—  
RIETI Discussion Paper series 08-J-043.  
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/08j043.pdf> : 2008, pp.3, 4, 6, 8, 10, 14-17, 19, 23, 26, 29-31, 33, 38.
- 25) 勇上和史：連続セミナー 日本経済の実証分析へのアプローチ <第5回> 労働統計の概要と分析例  
[http://www2.kobe-u.ac.jp/~unayama/lecture/Rokko/Rokko\\_5.pdf#search=](http://www2.kobe-u.ac.jp/~unayama/lecture/Rokko/Rokko_5.pdf#search=) : 2008, p.22.
- 26) 総務省統計局：平成17年国勢調査の概要  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/gaiyou.htm#7> : 2005.
- 27) 群馬県：平成17年国勢調査第1次基本集計結果の概要 調査区数・世帯数・世帯員数は群馬県総務局統計課人口社会グループへの照会による  
<http://toukei.pref.gunma.jp/kokusei/kako/2005kokutyou061005.htm> : 2006.
- 28) 総務省統計局：平成17年国勢調査 用語の解説 (第2次基本集計)  
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kihon2/yougo.htm> : 2005.
- 29) 総務省統計局：平成19年就業構造基本調査 用語の解説  
<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2007/pdf/yougo.pdf> : 2007.
- 30) 総務省統計局：「労働力調査」と「就業率」  
<http://www.stat.go.jp/info/guide/asu/2008/17.htm> : 2008.

